

農林水産部の主な施策 一覧

部門	主な施策	頁	担当課			
農業	高品質・高食味米の生産拡大	1	<u>生産課</u>	食産課		
	「ポストこしひかり」の開発	2	<u>生産課</u>	地農課		
	ソバのブランド化と夏ソバの産地化	3	<u>生産課</u>	食産課		
	「集落園芸」の導入拡大	4	<u>生産課</u>	地農課		
	大規模園芸や周年栽培の拡大および大規模施設園芸産地の形成	5	生産課			
	高品質フルーツ産地の育成・拡大および越前水仙の生産拡大	6	生産課			
	本県オリジナル畜産物の生産拡大と低コスト化の推進	7	生産課			
	水田農業の経営体の育成	8	<u>生産課</u>	食産課	地農課	農村課
	農業人材の確保育成	9	<u>地農課</u>	生産課		
	小規模農業者のチャレンジ応援	10	食産課			
	県産農林水産物の首都圏等への販路拡大	11	<u>食産課</u>	生産課	水産課	
	農林水産業の6次産業化の強化と販売チャネルの拡大	12	食産課			
	地場産野菜の消費拡大	13	<u>食産課</u>	生産課		
	地域特産物等の育成と里地里山風景の保全	14	<u>地農課</u>	食産課	生産課	農村課
	収益性の高い農業への転換と里山里海湖ビジネスの展開	15	<u>地農課</u>	生産課	水産課	
	鳥獣害のない里づくりの推進	16	<u>地農課</u>	県材課	森づ課	
	農業経営を支える優れた農業基盤の活用	17	<u>農村課</u>	生産課		
林業	低コスト化による県産材の生産拡大	18	県材課			
	林業人材の確保育成	19	県材課			
	県産材のフル活用	20	県材課			
	里山ビジネスの創出・拡大	21	<u>森づ課</u>	県材課		
	緑と花に親しむ県民運動の推進	22	森づ課			
水産業	漁業生産量の増大	23	水産課			
	養殖生産量の増大	24	水産課			
	魚価（浜値）の向上	25	水産課			
	操業・経営の合理化	26	水産課			
	さとうみ資源を活かした誘客促進	27	水産課			
計	27施策					

※ 担当課の下線は、主幹課を示しています。

※ 食産課：食料産業振興課 生産課：生産振興課 地農課：地域農業課
 県材課：県産材活用課 森づ課：森づくり課 農村課：農村振興課

高品質・高食味米の生産拡大

(生産振興課、食料産業振興課)

1 目 的

高価格銘柄米産地としての地位を獲得するため、これまでのコシヒカリの「五月半ばの適期田植え」や食味検査に基づく区分集荷を継続するとともに、「秋の田起こし」の拡大により、さらなる品質・食味の向上を図る。

2 事業内容

(1) 土づくり対策を推進し、1等米比率を向上

○土に有機を福井の水田パワーアップ事業

- ・稲刈り後の稲わらを土にすき込む「秋の田起こし」運動を実施
- ・認定農業者や集落営農組織の水田を対象に土壌分析を実施
- ・土壌分析に基づく指導により、生産者の土づくりを改善

(2) 食味検査に基づく施肥改善や栽培管理の基本技術を徹底し、「特A」評価を継続して獲得

○おいしい福井米生産体制整備事業

- ・「特A」技術の普及実践ほ場を設置し、技術体系を確立
- ・専門機関による食味評価を実施
- ・土づくり啓発のための研修会を開催

(3) 高い食味基準で区分集荷した米を選りすぐり、限定コシヒカ리를販売

○福井県産米販売強化事業

- ・首都圏の卸業者と共動して消費者ニーズに応じた高品質商品を開発
- ・良食味米産地としての福井や、米の特徴等の情報を消費者に向けて発信

「ポストこしひかり」の開発

(生産振興課、食料産業振興課)

1 目 的

おいしく（消費者の嗜好に合った食味）、つくりやすく（高温に耐え、いもち病にかからない）、環境にやさしい（有機質肥料で安定的に生長し、田んぼの生き物に負担がない）、全国に誇れる福井発の次世代水稻品種「ポストこしひかり」を開発する。

2 事業内容

(1) 「ポストこしひかり」の開発

○福井発の水稻新品種育成

- ・平成23年度に農業試験場内にポストコシヒカリ開発部を設置し、20万種の候補から「ポストこしひかり」の選抜を開始
- ・DNA分析などの新しい技術も取り入れ、平成26年度までに10種に候補を選抜
- ・平成27年度は、現地実証栽培の結果と米の専門家による食味評価を踏まえ4種に選抜

○生き物にやさしい「ポストこしひかり」の栽培技術を確立

- ・ホタルなどの生き物にやさしい栽培管理技術を開発
- ・水田での農薬の使用量を削減するため、除草ロボットや乗用除草機を活用した除草体系を確立
- ・化学肥料の使用量や施用回数を削減するため有機質の基肥一括肥料を開発

○平成30年度からの本格生産に向けた現地実証栽培を行い、栽培指針を作成

- ・平成27年度から現地実証栽培圃を県内5か所に設置
(福井、坂井、奥越、丹南、若狭)
- ・次年度以降の栽培に必要な種子増殖圃を設置

(2) 「ポストこしひかり」のブランド化

- ・平成29年度に品種登録出願を控えた「ポストこしひかり」の高価格販売に向けたブランド化戦略を策定
- ・主要卸や都内米穀店等の専門家から販売戦略やPR手法の意見を聴取

ソバのブランド化と夏ソバの産地化

(生産振興課、食料産業振興課)

1 目 的

稲作を中心とする水田農業において、大豆の新品種「里のほほえみ」への全面切り替えとソバのブランド化を進め、2年3作体系（水稻＋大麦＋大豆・ソバ）の取組面積を拡大することで収益の増加を図る。

2 事業内容

(1) ソバのブランド化と夏そばの産地化

○そばブランド確立事業

- ・県内外の消費者にそば産地福井をPRするため、全日本素人そば打ち名人大会の開催を支援（平成27年11月に県産業会館で開催予定）
- ・福井県産そばの販路を拡大するため、東京において県内JA・製粉業者と東京のそば店とのマッチング商談会を開催
- ・「おいしい福井県産そば使用店」の認証とPR

○「福井夏そば」産地確立事業

- ・新メニューの開発や新規販売店の増大により、新たな食ブランド「福井夏そば」の消費を拡大

「集落園芸」の導入拡大

(生産振興課、地域農業課)

1 目 的

水田での園芸生産を拡大するため、集落営農組織による2年3作体系(水稲+大麦+大豆・ソバ)に加え、キャベツ、ネギなどの園芸品目を組み合わせた「集落園芸」を導入し、収益性の高い農業経営への転換を図る。

2 事業内容

(1) 集落営農組織による2年3作体系に「集落園芸」を導入

○水田活用大規模園芸事業

- ・新たにネギ、エダマメなど露地野菜の大規模園芸を導入するモデル経営体に対し、定植機などの園芸用機械を提供

○水田農業大規模化・園芸導入事業

- ・新たに園芸を導入する集落営農組織等に対し、定植機などの園芸用機械整備の支援を実施

○園芸産地総合支援事業

- ・新たに施設園芸や加工用野菜の生産に取り組む生産者グループに対し、客土やハウス整備などの支援を実施

大規模園芸や周年栽培の拡大および大規模施設園芸産地の形成

(生産振興課)

1 目 的

坂井北部丘陵地の優良な大規模農地や三里浜砂丘地の水はけの良さなどを活かし、新規就農者や企業の参入による施設園芸と加工業務用向けの露地園芸を拡大する。

また、嶺南を中心とした地域においては、大規模施設園芸の生産性を飛躍的に高めるスマート園芸技術を活用した周年型大規模園芸ハウスの導入により、大規模施設園芸の産地化を図る。

2 事業内容

(1) 坂井北部丘陵地・三里浜砂丘地でのさらなる園芸生産の拡大

○企業の園芸支援事業

- ・新たに農業参入をする企業や農業法人に対し、トラクタなどの農業用機械やハウス整備などの支援を実施

○砂丘地園芸産地育成事業

- ・JAが新規就農者や認定農業者に貸し出すためのハウス整備に対して支援を実施

(2) ICTを活用した大規模施設園芸産地の形成

○自然光利用型の連棟ハウス整備事業

- ・自然光を利用した通年出荷型の大規模施設園芸に取り組む農業生産法人等に対し、大規模ハウス整備などの支援を実施

○「次世代大規模施設園芸」整備事業

- ・生産から調製、出荷までを一体的に取り組む農業生産法人等に対し、大規模ハウスや加工施設、出荷センター整備などの支援を実施

高品質フルーツ産地の育成・拡大および越前水仙の生産拡大

(生産振興課)

1 目 的

坂井北部丘陵地・三里浜砂丘地を中心としたブドウやイチジク等の生産拡大と嶺南地域でのビワから晩柑類まで一年を通して楽しめるくだもの産地を形成することで、果実の県内流通量の約50%の供給を図る。

また、「越前水仙」について、新規生産者への種球供給体制の確立や平坦地栽培の担い手を確保育成するとともに、天候の影響を受けにくい施設栽培への誘導を行うことで、出荷量の拡大と需要期の安定出荷を図る。

2 事業内容

(1) 県民が喜ぶ地元産果実の生産拡大

○くだもの産地育成事業

- ・ブドウ、イチジク等の生産拡大を目指す農業者等に対し、栽培棚や雨よけ設備などの支援を実施
- ・柿、ミカン、ビワの収穫期間の拡大を目指す観光農園等に対し、新たな品種の導入などの支援を実施

(2) 花きの生産拡大

○越前水仙新規生産者育成緊急対策事業

- ・新規生産者に種球を供給する農業者に対し、肥料などの養成経費の支援を実施
- ・新たに施設栽培に取り組む農業者等に対し、ハウス整備などの支援を実施
- ・首都圏での販路開拓やマスメディアを利用したPR活動を実施

本県オリジナル畜産物の生産拡大と低コスト化の推進

(生産振興課)

1 目 的

競争力のある畜産物の生産により、利益の上がる畜産経営に転換することで、本県畜産農家の維持拡大を推進し、県民への安全安心な県産畜産物の提供を拡大する。

2 事業内容

(1) 本県オリジナル畜産物の生産拡大

○三ツ星若狭牛の試験研究およびPR事業

- ・オレイン酸の含有量を向上させる効果的な技術や受精卵移植を活用した優良な系統の和牛子牛増産技術を開発
- ・県による県内レストランや観光業界へのPR活動を実施
- ・関係団体、関係業者が行う認証やイベントでのPR活動に対して支援を実施

○若狭牛・高能力乳牛導入事業

- ・若狭牛を増産するため、和牛肥育への転換の際の交雑種子牛と和牛子牛との価格差に対して支援を実施
- ・県産牛乳を増産するため、高能力乳牛への転換の際の乳牛と高能力乳牛との価格差に対して支援を実施
- ・若狭牛肥育や高能力乳牛飼育に適した施設への再整備に対して支援を実施

○ふくいポーク試験研究事業

- ・肉質の良いバークシャー種（黒豚）を掛け合わせた新ふくいポークを開発

○養鶏試験研究事業

- ・卵も肉も利用できる採算性の高い新地鶏を開発

(2) 低コスト化の推進

○酪農低コスト化試験研究事業

- ・夏の高温による乳量の低下や受胎困難を改善する技術を開発
- ・産乳量に合わせた最適な飼料用米給与法を開発

水田農業の経営体の育成

(生産振興課、食料産業振興課、地域農業課、農村振興課)

1 目 的

他産地との競争に打ち勝つため、集落営農組織や個別経営体等の法人化や農地の大胆な集積・集約による水田農業経営体の大規模化・効率化を進め、米づくりの一層の低コスト化を図る。

2 事業内容

(1) 地域や集落の継続的な話し合いと農業経営の法人化等を推進

○人・農地問題解決加速化支援事業

- ・地域や集落での人・農地プランの継続的な話し合いと見直しを支援
- ・地域連携推進員の設置と活動を支援

○担い手経営発展支援事業

- ・集落営農の組織化や法人化を支援

(2) 担い手に農地を集積・集約

○農地中間管理機構事業

- ・農地中間管理機構の設置・運営

○機構集積協力金交付事業

- ・地域集積協力金（機構にまとまった農地を貸付けた地域に対する支援金）を交付
- ・経営転換協力金（機構に自作地を貸し付けた農業者に対する支援金）を交付
- ・耕作者集積協力金（機構を通じて農地の連担化に協力した農業者に対する支援金）を交付

(3) 機械や施設の導入を支援

○水田農業大規模化・園芸導入事業

- ・100ヘクタール規模のメガファームを育成するための研修会やステップアップ講座を開催
- ・集落営農組織等の法人化を目的とした施設整備等に対する支援を実施
- ・集落営農組織の新規設立に必要な設備整備等に対する支援を実施
- ・園芸作物の栽培に必要な装備の導入に対する支援を実施

○地域担い手づくり整備事業

- ・人・農地プランの中心経営体が融資を受け、農業用機械・施設等を導入する際の融資残額に対して支援を実施

(4) 農業者の経営改善を支援

○農業経営基盤強化促進対策事業

- ・農業会議やJAが農業者を対象に行う経営改善研修会の開催に対する支援を実施

(5) 水田農業経営体の生産性向上技術の研究開発

○大規模営農組織の生産性向上技術の開発

- ・直播栽培技術や圃場管理技術（水・施肥管理システム）などの新技術を開発

農業人材の確保育成

(地域農業課、生産振興課)

1 目的

県外からのU・Iターン就農を促進するため、都市圏等での誘致活動の強化や「ふくい園芸カレッジ」の研修受入体制の充実により、次代の本県農業生産を担う人材の確保、育成を図る。

2 事業内容

(1) ふくい園芸カレッジ

○ふくい園芸カレッジ研修事業 [新規就農コース]

- ・研修生一人一人に園芸用ハウスと露地畑を貸出し、研修生自らが種まきから収穫・販売まで一貫して行う2年間の実践的な研修を通じて、技術力、販売力、経営力を養い、即戦力として活躍する人材を育成

○ふくい園芸カレッジ研修事業 [プラス園芸コース]

- ・県内の集落営農や水稻農家に対し、園芸推進品目の種まきや収穫などの技術研修を実施し、新たに園芸を導入する経営体を育成

○ふくい園芸カレッジ研修事業 [スマート園芸コース]

- ・県園芸研究センターの大規模園芸施設で周年栽培等の高度な技術研修を実施し、大規模園芸に新たに取り組む農家を育成

(2) 積極的な誘致活動の展開

○ふくい園芸カレッジ研修事業 (県外誘致)

- ・県と関係機関で新規就農者を誘致するチームを設置し、首都圏をはじめ全国の農業系大学や専門学校で誘致セミナーや就農相談会を開催し、農業人材を確保

○新規就農者支援事業

- ・国の青年就農給付金(45歳未満対象)に加え、県独自に45歳以上の新規就農者に対して奨励金を支給
- ・就農時の園芸ハウスや機械導入に対して支援を実施

小規模農業者のチャレンジ応援

(食料産業振興課)

1 目 的

全国で初めて、県とJAが共働して農業者を応援する基金を造成し、女性農業者の感性豊かなアイデアの実現や新品種・新技術の導入、農機具類の改良等を支援することにより、地域農業の活性化と県内農産物の利用および生産拡大を図る。

2 事業内容

(1) 小規模農業者チャレンジ応援基金プロジェクト

○農業女性イノベーター応援事業

- ・農業女性のアイデアを活かした新しい商品開発等に対して支援を実施

○新作型・新技術トライアル事業

- ・地域で栽培されていない新しい作物や新しい農業技術の導入に対して支援を実施

○作業機械等改良応援事業

- ・農業者のアイデアに基づく農機具類の改良に対して支援を実施

県産農林水産物の首都圏等への販路拡大

(食料産業振興課・生産振興課・水産課)

1 目 的

「コシヒカリを生んだ米づくり王国 福井」の全国発信や消費者が求める高品質米の販売により、首都圏での知名度を高め、高価格銘柄米産地としての地位獲得と生産拡大を図る。

併せて、福井県産ならではの特長を持つ農産物等についても、首都圏等での販促活動を強化し、一層のブランドの確立と生産拡大を図る。

2 事業内容

(1) こだわり米、限定コシヒカリの販路拡大

○こだわり米販売促進事業

- ・有機JASや特別栽培（農薬と化学肥料の使用を減らした農産物）で生産された米を「にっぼんのふるさと福井 厳選米」として登録し、統一ロゴマークを付けてPRを実施
- ・消費者に安全安心な商品を届けるため、収穫後の保管や精米方法等の品質管理基準を設置

○福井米販売促進事業

- ・消費者が求める高品質米の需要に対して、高価格米を扱う大都市圏の卸業者と共動し、高い食味基準で区分集荷した米を選りすぐった「限定コシヒカリ」を開発
- ・商品化に向けたデザイン、パッケージ作成、販売活動等に対して支援を実施

(2) 県産野菜の販路拡大

○ふくい野菜魅力発信事業

- ・福井県産ならではの魅力を持ち大きなロットで販売される品目（ラッキョウ、サトイモ、ミディトマト、ネギ、ウメなど）について、販路拡大に向けた首都圏等での商談会や宣伝活動、市場関係者・小売店等のバイヤーを招いた産地視察会等に対して支援を実施

(3) 福井ゆかりの店の開拓と販路拡大、情報発信拠点としての活用

○福井ゆかりの店の開拓と販路拡大

- ・福井県産農林水産物を使って料理を提供する首都圏、関西圏の飲食店を福井ゆかりの店として開拓し、販路を拡大
- ・生産者の紹介や飲食店とのマッチング商談会、産地説明会を開催し、生産者の営業・販売活動を支援するほか、飲食店に対しては、輸送にかかる物流費への支援を実施

○福井ゆかりの店を情報発信拠点として活用

- ・福井県の施策や観光情報を福井ゆかりの店を通じて情報発信

農林水産業の6次産業化の強化と販売チャネルの拡大

(食料産業振興課)

1 目 的

本県の農林水産業の6次産業化を推進するため、農林漁業者等が行う商品開発から販売までを一貫して支援するとともに、今後、食市場の大幅な拡大が見込まれているアジアにおいて、本県の農林水産物の販路の開拓を図る。

2 事業内容

(1) 商品開発および販売促進の強化

[6次産業化推進事業]

○ふくいのブランド品目をアピールする6次化商品の開発、販売支援

- ・県ブランド品目を使った県外販売向け商品の開発を行うため、都市圏のバイヤーや生産者団体、商工団体、金融機関、行政など多様な関係者による6次産業化推進会議を形成し、それぞれの「専門力」を活かして農林漁業者等による商品開発の初期段階から販売まで、一貫した支援を実施
- ・インターネット通信販売システムを整備し、6次化商品の販売チャネルを拡大

○農林漁業者等の6次化経営への支援

・商品開発への支援

専門家によるアドバイスやマーケティングに対する支援のほか、加工技術研修会等を実施

・設備・機器導入への支援

農産加工施設等の整備に対して支援を実施

・販売への支援

マッチング商談会の開催や都市圏での販売促進活動等に対して支援を実施

(2) 海外における食材販売の開拓

[県産農林水産物のアジア市場開拓事業]

○情報の収集・発信

- ・輸出ビジネスパートナー候補を招聘し、県内の産地や生産現場等の視察案内、輸出取組者との意見交換を実施

○販路開拓

- ・シンガポールにおいて、本県農林水産物を取り扱う高級レストランを開拓

地場産野菜の消費拡大

(食料産業振興課、生産振興課)

1 目 的

学校給食等に安定供給できる体制整備や食育と組み合わせた県民運動を強化し、県内での地場産食材の利用拡大を図る。

2 事業内容

(1) 学校給食での県産食材の利用拡大

[和食給食への地場産食材提供事業]

○供給体制の強化

- ・農産物直売所が、学校給食向けに地場産食材を集出荷する際に必要となる保冷施設やコンテナに対して支援を実施

○和食給食への導入

- ・市町が、学校給食に地場産食材を追加して使用する際に必要となるかかり増し経費に対して支援を実施

(2) 農産物直売所における直販活動の拡大

○地場産野菜の産直流通モデル事業

- ・土曜日、日曜日午後の品薄を解消するため、農産物直売所が直接、生産者から農産物を集荷することに対して支援を実施

(3) 食育と地産地消を組み合わせた県民運動の推進

○「旬の野菜・果物を食べよう」運動の展開

- ・県内各地域の量販店、飲食店において、地場産野菜をたっぷり使った「ふく囲鍋など食育と地産地消を組み合わせた健康づくりの視点からの運動を県下全域で実施

○「ふくい朝ごはん運動」の展開

- ・朝食喫食率の向上と米の消費拡大を進めるため、量販店やJA中央会と共動し、朝食レシピの配布や県内大学の学食で朝食を提供する「ふくい朝ごはん」運動を県下全域で実施

地域特産物等の育成と里地里山風景の保全

(地域農業課、食料産業振興課、生産振興課、農村振興課)

1 目 的

地域の気候・風土に育った地域特産物の生産拡大等の支援を行うことにより、地域農業の活性化を図る。

また、生産者の負担軽減や耕作放棄地の増加防止を図り、地域全体での水源かん養や美しい里地・里山風景を保全する。

2 事業内容

(1) 地域特産物等の育成

○いきいき里山特産品育成事業

- ・茶、桑の里山特産品の育成および活用に対して支援を実施
- ・国産生産の需要が高まっている薬草を新たな特産品とするための実証試験を実施

○地域特産物応援団育成事業

- ・地域特産物の生産や販路拡大に意欲のある地域で、県内企業が農作業等を行う取組みに対して支援を実施

○くだもの産地育成事業

- ・古くから地域に根付く在来果樹のミカン、ビワに加え、新たに三里浜砂丘地や嶺南地域を中心にブドウ、イチジク等の植付けに対して支援を実施

○「福井百歳やさい」産地拡大事業

- ・本県で100年以上前から栽培される伝統野菜を「福井百歳やさい」と命名
- ・産地の面積拡大に必要な生産資材の導入に対して支援を実施

(2) 美しい里地・里山風景の保全

○いきいき地域営農サポート事業

- ・農地の集積が困難な中山間地域等での農作業を応援する地域住民等のボランティア活動や広域的に農作業を受託する組織活動に対して支援を実施

○多面的機能支払交付金事業

- ・多面的機能を持つ農業・農村を維持する活動や、農村環境の保全のための活動に対して支援を実施

○中山間地域等直接支払交付金事業

- ・急傾斜や自然的条件による小区画、不整形等、平地に比べて生産条件が不利な中山間地域における農業生産活動に対して支援を実施

収益性の高い農業への転換と里山里海湖ビジネスの展開

(地域農業課、生産振興課、水産課)

1 目 的

中山間地域では、米価の低迷や米政策の見直しの影響が大きく、今後、離農や耕作放棄地が増加するとともに高齢化による集落機能の低下も危ぶまれている。

このため、施設園芸や果樹栽培の導入、地域資源を活用した里山里海湖ツーリズムを展開することで、収益性の高い農業経営への転換を図る。

2 事業内容

(1) 施設園芸の導入

○中山間地域農業総合対策支援事業

- ・園芸に取り組む際に必要となる施設や機械装備の導入に対して支援を実施

(2) 鳥獣害に強い果樹の導入

○中山間地域農業総合対策支援事業

- ・水田での果樹（クルミ、カリン、渋柿、ナツメ）の実証栽培を実施
- ・園芸研究センターで果樹の未収穫期間を短くするため大苗を養成し、生産者に供給

(3) 里山里海湖ツーリズムの推進

○里山里海湖ビジネス推進事業

- ・市町で作成する里山里海湖ツーリズム計画の実現に必要な取組みに対して支援を実施

【支援メニュー】

- ミニ農家レストランの開設
- 体験交流型の農園の設置
- ミニ直売所の整備
- 農林漁家の宿泊設備の改善
- ヤギ等の放牧を利用した鳥獣害対策

鳥獣害のない里づくりの推進

(地域農業課、県産材活用課、森づくり課)

1 目 的

イノシシ、シカ等の有害鳥獣による被害を削減するため、集落を獣のエサ場としない地域全体での被害防止対策を進め、誰もが安心して農林業を営むことのできる里づくりを図る。

2 事業内容

(1) 被害防除

○侵入防止柵の整備

- ・市町鳥獣害対策協議会が実施する金網柵、ネット柵、電気柵の整備に対して支援を実施
- ・国交付金の対象とならない小規模農地での金網柵の整備に対して支援を実施

○侵入防止柵の維持管理の徹底

- ・田植え前の5月と登熟期前の7月に侵入防止柵の一斉点検パトロールを実施
- ・電気柵の異常情報を管理者に通知するシステムを開発し、点検・見回りの省力化と迅速な補修を実施

(2) 個体数調整

○有害獣捕獲の推進

- ・市町が行うイノシシやシカ等の有害獣の捕獲報償費等に対して支援を実施
- ・市町の有害鳥獣捕獲隊員が、他の市町の捕獲を応援できる体制を整備

○有害鳥獣捕獲檻の整備

- ・市町が実施するクマやカラス等の捕獲檻整備に対して支援を実施

○シカ捕獲の強化

- ・くくりわなと銃の実践研修会を開催
- ・2～3月に県内全域で集中捕獲を実施
- ・森林組合が行うわなによる捕獲活動に対して支援を実施

○獣肉の利活用

- ・学校給食での獣肉利用に対して支援を実施
- ・県内全域で獣肉料理の試食会を開催

(3) 生息地管理

○針広混交林等への誘導

- ・野生鳥獣が住みやすい森林の環境をつくる生息地対策として、奥山において列状間伐や広葉樹の植栽等による針広混交林化や広葉樹林化を促進

(4) 鳥獣害対策の体制強化

○集落リーダー等の育成

- ・電気柵等の設置や管理、捕獲活動のポイントを学ぶ研修会を開催し、鳥獣害対策を先導する人材を育成

農業経営を支える優れた農業基盤の活用

(農村振興課、生産振興課)

1 目 的

おいしく品質の良い米づくりや新たな園芸品目の生産を拡大するため、水田や畑地等の農地を利用しやすいように整備を進め、収益性の高い農業経営の実現を図る。

また、農地には大雨時に水を一時貯めて洪水被害を軽減するなど作物を生産する以外にも多面的な機能があり、これらの機能を維持・発揮するため、地域での共同活動を強化し、「地域のつながり」で農地の維持を図る。

2 事業内容

(1) パイプライン化による新たな水田農業の展開

○高食味米生産と水田園芸生産の拡大

- ・パイプライン化で可能となった豊富な冷たい水を盛夏の夜間に入水することにより、胴割れ米や乳白米の発生防止と米の品質・食味を向上
- ・客土による園芸専用畑の造成やチューブかん水の技術等を導入し、果樹やニンジン、キャベツ等の大規模露地栽培を実施
- ・パイプライン化で水管理が容易になることにより、稲刈り後の水田に入水する等、ホタルなどを育むための生き物にやさしい栽培技術を拡大

(2) 田畑・水路の整備・維持

○営農計画の実践に必要な田畑・水路等の整備

- ・農業者の作付計画や生産額の増加目標のほか、園芸や農産物の直売・加工の導入など地域の営農計画の実現に必要な田畑・水路等を整備

○営農活動を支える田畑・水路の維持

- ・老朽化が進む重要な農業水利施設について、計画的な補修・補強等を実施
- ・農業用水を活用した小水力発電を導入し、土地改良施設等の維持管理費を節減

○地域の共同活動の強化

- ・農業者と自治会等による活動組織が共働し、草刈りや泥上げのほか水路敷地等を活用した花壇整備などの地域活動を促進することで、施設の維持管理を実施

低コスト化による県産材の生産拡大

(県産材活用課)

1 目 的

コミュニティ（集落）林業の拡大等による低コスト化を進め、県産材の生産拡大を図る。

2 事業内容

(1) 集落ぐるみで取り組むコミュニティ林業を拡大

○コミュニティ林業支援事業

- ・木材生産組合の設立や境界確認などに対して支援を実施
- ・集落のリーダーとなる人材を育成するための研修会を実施
- ・搬出した木材を集積するストックヤードの整備に対して支援を実施
- ・コミュニティ林業に取り組む木材生産組合の優良事例報告会を実施

(2) 効率的な間伐材の搬出

○間伐材安定供給促進事業

- ・高性能林業機械の導入に対して支援を実施

○間伐材搬出拡大事業

- ・採算性が低いB・C材の搬出経費に対して支援を実施

○ウッドターミナル等整備事業

- ・A、B、C材に選別し、まとまった量の間伐材を用途に合わせて直送する中間土場等の整備に対して支援を実施

※コミュニティ（集落）林業

集落の森林所有者がまとまって木材生産組合を設立し、協同で境界確認や路網整備方法の検討を行い、計画的に木材を生産するシステム

林業人材の確保育成

(県産材活用課)

1 目 的

林業就業者の減少等により林業労働力の低下が進んでいることから、林業事業体の育成や都市部を中心として県外からのU・Iターンによる新規就業者を呼び込むことにより、次代の林業を担う人材の確保・育成を図る。

2 事業内容

(1) 林業就業者・事業体の育成

- ふくいの森林を支える担い手育成・定着事業
 - ・林業事業体を実施する新規就業者育成のための実地研修（O J T研修等）に対して支援を実施
- 認定事業体へのジャンプアップ事業
 - ・意欲のある林業事業体の技術的レベルアップに向けた取組みに対して支援を実施
- 木質バイオマス供給拡大支援事業
 - ・木質バイオマス発電施設の燃料となる間伐材を安定的に供給するための搬出技術習得に向けた研修会を開催
- 林業労働安全衛生定着促進事業
 - ・林業の労働安全研修会を開催

(2) U・Iターン者の確保育成

- U・Iターン就業支援事業
 - ・都市部（東京・大阪・名古屋）での就業相談会を開催
- 林業体験研修事業
 - ・県外出身の就業希望者を対象にした林業体験研修（インターンシップ）を開催
- Iターン就業者確保・定着促進事業
 - ・県外から県内の林業事業体へ就業したIターンの新規就業者に対し、奨励金を給付

県産材のフル活用

(県産材活用課)

1 目 的

住宅分野や商業施設等での県産材の利用に加え、新たな分野での県産材の利用を開拓し、県産材の利用拡大を図る。

2 事業内容

(1) 県産材製材品の利用拡大

○間伐材加工施設整備事業

- ・住宅分野での県産材の利用を拡大するための人工乾燥施設の導入に対して支援を実施

(2) 住宅での県産材の利用拡大

○県産材を活用したふくいの住まい支援事業

- ・県産材を活用した住宅の新築・リフォームに対して支援を実施

○「ふくいの木」あふれる住宅普及促進事業

- ・県産材を活用した新築住宅での構造見学会等を開催

(3) 県産材あふれる街並みづくりの推進

○県産材のあふれる街づくり事業

- ・県産材を活用した店舗のリフォームに対して支援を実施
- ・県産材を活用した民間児童施設のリフォーム等に対して支援を実施

○「ふくいの木」あふれる街並みづくり事業

- ・モデル住宅団地のパブリックスペースの木質化に対して支援を実施

○公共建築物における県産材利用促進支援事業

- ・中大規模施設の建築ができる木質構造設計技術者を養成するための木造建築技術講座を開催

(4) 新たな分野での利用開拓

○県産材利用導入促進事業

- ・県産材を活用したマンション内装材やオフィス家具の開発に対して支援を実施

里山ビジネスの創出・拡大

(森づくり課・県産材活用課)

1 目 的

特用林産物や林地残材、薪などの森林資源を活用し、里山における新たなビジネスの創出と拡大を図る。

2 事業内容

(1) 特用林産物の振興

[生産基盤の整備、商品開発、生産技術の伝承等の支援による特用林産物の振興]

○ふるさと特用林産物再生事業

- ・ジャンボしいたけ（香福茸（こうふくだけ））、菊炭など付加価値の高いものや、くず、オウレンなど本県独自の品目に取り組む生産者等に対し、生産基盤の整備や商品開発、生産技術の習得等の支援を実施

○林業・木材産業構造改革事業

- ・特用林産物の生産・加工施設の整備に対して支援

(2) 「山の市場」による中山間活性化

[森林資源の有効活用による中山間地の活性化]

○「山の市場」による中山間活性化事業

- ・林地残材等を収集および販売する場の整備に対して支援を実施
- ・林地残材活用のための林家への技術研修会に対して支援を実施

(3) 里山トレイルの推進

[自然・歴史・文化など地域資源を活用したトレイルコースの設定による誘客の促進]

○ふくいSatoyamaトレイル推進事業

- ・トレイルコースマップを作成
- ・スマートフォン用トレイルコース案内・情報発信アプリを開発
- ・道標を整備
- ・トレイルコースの周知広報

緑と花に親しむ県民運動の推進

(森づくり課)

1 目 的

第60回全国植樹祭の開催を契機に展開している「緑と花の県民運動」を継続的に推進し、元気な森づくりや美しいふるさとづくりに対する機運の醸成や活動の取組みの定着を図る。

2 事業内容

(1) 緑と花のふるさとをつくる運動

○花いっぱい運動推進事業

- ・地域で花壇づくり等を実践する花いっぱい運動推進員の活動や学校等で花を育成し、観光地等で植栽を行う「花のスクールステイ」、企業の花活動や観光地を中心とした花の拠点づくりに対して支援を実施

○素敵なガーデニングサポート事業

- ・著名な園芸専門家によるガーデニング講習会を開催
- ・園芸専門家（緑と花のアドバイザー）の派遣による技術指導を実施

○緑と花の拠点施設機能強化事業

- ・花の相談窓口の設置および花づくり講座の開催（総合グリーンセンター）

(2) 元気な森をつくる運動

○もり人づくり事業

- ・小中学生等を対象に森林環境教育や指導者養成講座を実施
- ・伐採から建築までの見学ツアーや公民館等における木工教室を開催

○みどりと花の県民運動大会開催事業

- ・6月第1日曜日の「森づくりの日」を中心として、緑と花の県民運動を推進するための中心的なイベントを開催

(3) 自然を知り伝える運動

○森林とのふれあいの推進

- ・フットパスや林道を活用したイベントの開催等により森林と触れ合う機会を創出

漁業生産量の増大

(水産課)

1 目 的

天然資源の増減に左右されない計画的かつ安定的な生産を実現するために、保護区の設定や漁場環境保全などにより資源の保護・増大を図るとともに、沿岸漁業の操業の効率化を進め、漁業生産量の増大を図る。

2 事業内容

(1) 底曳網資源（カニ・カレイ）の増大

○ズワイガニ資源増大対策事業

- ・ズワイガニの分布状況と海底地形等の関係から好漁場が形成される要因を解明し、資源増大策を漁業者に提示

○200カイリ水域内漁業資源総合調査事業

- ・主要魚種（カニ・カレイなど）の資源調査を行い、資源量水準や漁獲可能量を解明

○小規模漁場保全事業

- ・底びき網漁場の底質改善を目的とした海底耕うんに対して支援を実施

(2) 沿岸漁業（定置網・磯根漁）の漁獲量増大

○定置網漁業の最適化技術開発

- ・計量魚群探知機を用いて定置網内の魚群の行動を明らかにし、漁獲量が最大になる操業技術を開発

○サザエ漁場緊急保全事業

- ・減少傾向にあるサザエ資源を持続的に利用するため、漁業協同組合が実施するサザエ種苗放流に対して支援を実施

○磯根資源の機能回復技術に関する研究

- ・バフンウニの地撒き式養殖を実用化するための試験や、人為的な海水交換などによる環境改善試験を実施

○ナマコ増産技術開発事業

- ・天然ナマコ幼生を効率的に採取する技術を開発

養殖生産量の増大

(水産課)

1 目 的

天然資源の増減に左右されない計画的かつ安定的な生産を実現するために、養殖業の拡大や作業の効率化を進め、養殖生産量の増大を図る。

2 事業内容

(1) 一大養殖産地の実現

- 「越前サーモン」完全養殖生産拡大事業
 - ・内水面における種苗生産・中間育成および嶺南地域における大規模養殖施設整備に対して支援を実施
 - ・養殖に必要な自動給餌システムの開発および実証試験を実施
- ハタ類養殖振興事業
 - ・高価で漁家民宿での活用が見込まれるマハタを、安定的に生産・販売するための養殖技法開発およびPRや試験販売を実施
- 若狭カキ養殖振興事業
 - ・若狭カキの生産量を増加させるための筏や付着物除去機などの整備に対して支援を実施
- チャレンジ養殖支援事業
 - ・漁家民宿でニーズの高いアオリイカやカワハギなどの養殖を新たに実施する意欲ある漁業者に対し、生けすなどの設備・資材費に対して支援を実施

魚価（浜値）の向上

（水産課）

1 目 的

消費者の魚離れによる消費の減少や大漁時における値崩れにより、魚価（浜値：漁業者の手取り価格）が低迷していることから、販売チャンネルの拡大や地魚情報の提供、魚食普及活動などにより地魚の消費を拡大するとともに、小魚などの未利用魚を有効活用する加工場整備への支援やブランド力の強化により、魚価の向上を図る。

2 事業内容

（1）販売チャンネルの拡大

○「ふくいので魚」消費拡大推進事業

- ・福井の地魚に関するガイドブックを作成し、県内外の量販店等に配布して販路を開拓
- ・地魚利用の少ない奥越や丹南地域の鮮魚店で取り扱う魚を、他県産から地魚へ転換するための体制整備に対して支援を実施

（2）地魚消費量の増大

○「ふくいので魚」消費拡大推進事業

- ・「さかなの日」設定によるPR活動や、地魚供給体制の整備に対して支援を実施
- ・小学校や公民館において魚さばき方教室等を開催するとともに、学校給食に旬の魚を提供し、幅広い世代への魚食普及活動を展開

○水産加工施設総合振興事業

- ・大漁時の魚価の値崩れを防ぐとともに、小魚などの未利用魚を有効活用するための水産加工施設の整備に対して支援を実施

（3）ブランド力の強化

○福井の宝「越前がに」グレードアップ事業

- ・一定基準を満たす「越前がに」を「プレミアム越前がに」としてブランド化し、高級品を扱う市場等へ出荷
- ・解禁に合わせた大都市圏でのPR活動や企業とタイアップしたプレゼントキャンペーンにより、越前がにの需要を拡大

○「越前・若狭のさば」振興事業

- ・魚商組合が実施する国産サバを用いた焼きさばなどの加工品製造およびPR活動に対して支援を実施

操業・経営の合理化

(水産課)

1 目的

漁業用燃油や資材の高騰などにより操業コストが増大していることから、ICTを活用した新しい操業形態の創出や、省エネ操業などのコスト削減対策を進めるとともに、水産カレッジにおいて経営感覚の優れた漁業者を育成し、操業と経営の合理化を促進する。

2 事業内容

(1) ICTの活用

○海況情報提供事業

- ・計画的な操業体制への転換を図るため、潮流や水温などの海況情報をリアルタイムで配信するとともに、1週間先の予測情報を漁業者に提供

○定置網漁業の最適化技術開発（再掲）

- ・計量魚群探知機を用いて定置網内の魚群の行動を明らかにし、漁獲量が最大になる操業技術を開発

(2) 低コスト操業の推進

○浜の活力再生プラン等支援事業

- ・活〆や神経抜きによる魚価アップ、低速航行などによるコスト削減を地域ぐるみで行う「浜の活力再生プラン」の策定に対して支援を実施

○省燃油活動推進事業

- ・漁業者グループが行う低速航行や船底清掃などの省燃油活動に対して支援を実施

○省エネ機器等導入推進事業

- ・漁業者グループが行う省エネエンジンなどの整備に対して支援を実施

(3) 経営力の高い若手漁業者育成

○海の担い手育成対策事業

- ・新規漁業就業希望者に対する漁業体験、実務研修を実施
- ・ふくい水産カレッジにおいて、独立自営を目指す新規就業者を対象とした研修（漁船漁業、海女、養殖の3コース）を実施
- ・収入の不安定な新規就業者に対し、無利子での貸付金を貸与
- ・指導漁業士などの下で実践的な里親研修を受講する45歳未満の就業希望者に対し、本県独自に給付金を支給

さとうみ資源を活かした誘客促進

(水産課)

1 目 的

本県では、嶺南地方を中心に民宿業や遊漁船業を兼業する漁家が多く、漁家経営の重要な副業収入となっているほか、内水面地域についても伝統漁法や全国有数の釣り場など豊富な誘客素材があり、このような地域資源を活用した「さとうみ」への誘客を促進することで、漁家経営の安定と地域の活性化を図る。

2 事業内容

(1) 海辺への誘客

- 「夏の若狭ふぐ」振興事業
 - ・漁家民宿の周年利用を促進するため、新たな誘客素材である「夏の若狭ふぐ」の取扱店を拡大
- 漁家民宿用養殖種苗生産事業
 - ・釣り堀や漁家民宿の食材に利用されるマダイ稚魚の生産および供給
- 漁家民宿施設改修事業
 - ・漁家民宿利用者のニーズにあった宿泊環境を提供するために必要となる風呂場やトイレなどの設備改修に対して支援を実施

(2) 内水面への誘客

- 川と湖の賑わい創出事業
 - ・内水面漁協が行う九頭竜川産サクラマス放流（親魚養成）に対して支援を実施
 - ・内水面漁連が行う漁場ガイドブックの作成などに対して支援を実施
- 九頭竜川サクラマス資源安定化事業
 - ・サクラマスの遡上を助ける簡易魚道を設置し効果を調査
 - ・良好な産卵場を造成する技術を開発
- アユ種苗生産事業
 - ・再生産が可能な海産系親魚を用いたアユ種苗の生産および供給
- 元気なふくいアユ種苗生産技術開発事業
 - ・成長が早く生残率が高い良く釣れる優れたアユ種苗を生産するための技術を開発